

事業概要

事業の目的

少子高齢化や担い手不足に加え、コロナウイルスの影響による地域住民のつながりの分断など、社会情勢の変化に伴い、地域が抱える課題はますます複雑化・多様化しています。このような状況においても、札幌市が持続的に発展していくためには、市を構成する地域の活性化が必要です。

しかし、様々な課題を抱える地域自らが課題を解決し、活性化を図ることは難しい状況です。このような状況の打開にあたって、NPOをはじめとする様々な活動主体と地域が継続的な連携・協働をしていくことが重要とされていますが、NPOの皆さんと地域との接点が乏しく、連携するきっかけがないことが課題の1つとなっています。本事業では、NPOと地域が連携関係を築くためのきっかけづくりを支援することで、協働による地域の活性化や地域課題解決につながる基盤づくりを目指しています。

助成額・対象経費

[補助額]
1活動あたり上限5万円
※複数回活動いただけます。

[対象経費]
人件費——5,000円/日まで
交通費——交通費、ガソリン代
消耗品費——消耗品など
役務費——保険料、郵送料など
印刷製本費——チラシの印刷代など
使用料——会場使用料や物品レンタル代
その他——※個別に判断

対象団体

- ・NPO法人
- ・一般社団法人(非営利型)
- ・任意団体

※別途、要件がございます。

お問い合わせ

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課
TEL: 011-211-2964 E-mail: shimin-support@city.sapporo.jp
【札幌市ホームページ: 令和7年度地域連携促進事業参加団体募集】
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/npo/r7tiikirenkei.html>



NPOのみなさまへ

SAPP
ORO

Now recruiting!

NPOのスキルを
地域が求めて
います！

令和7年度
地域連携促進事業

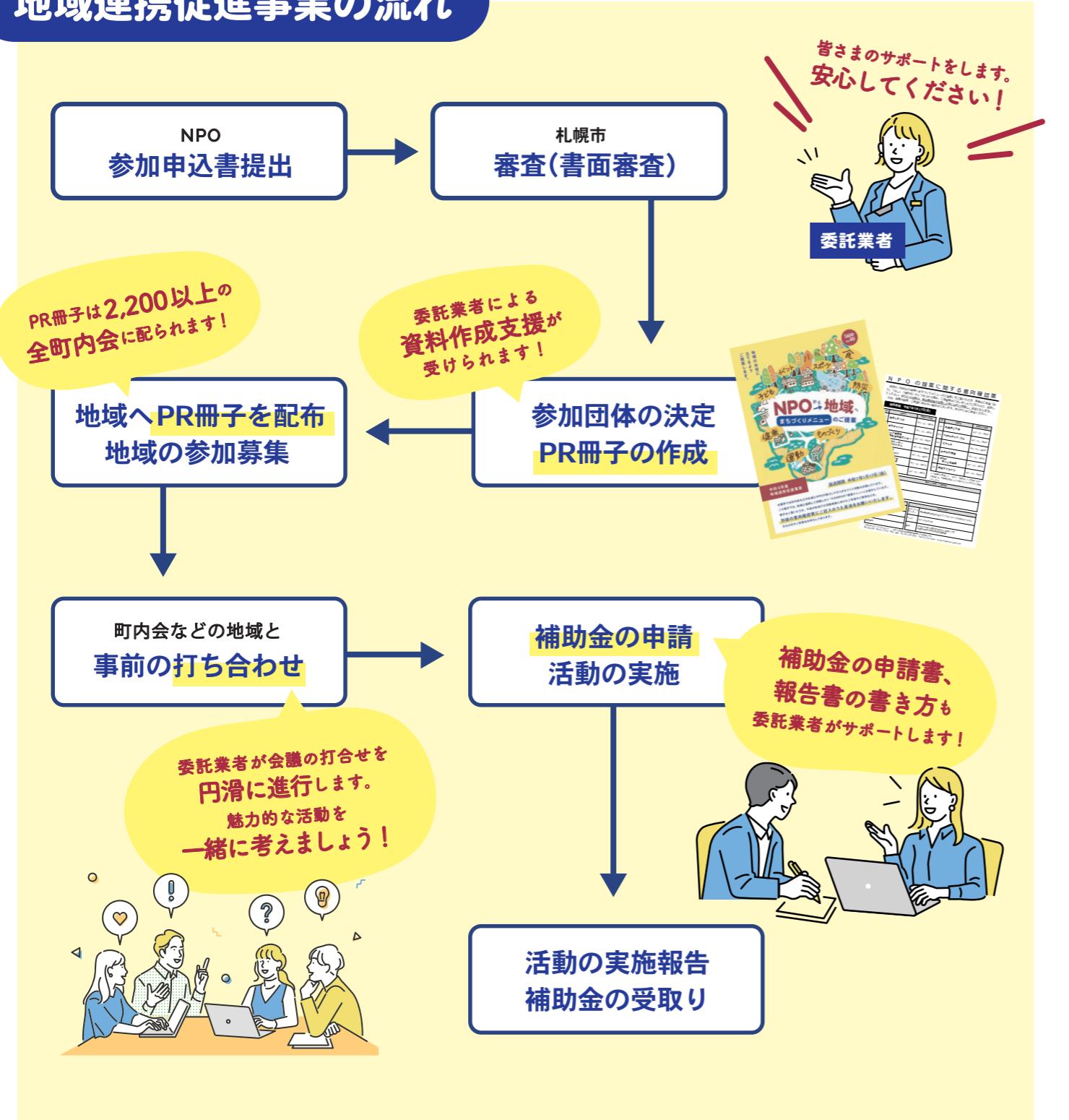
NPOのみなさんが持っている
スキルを活かして、
地域でできることを考えてみませんか？

さっぽろ市
02-D02-24-2653
R6-2-1701

地域連携促進事業とは



地域連携促進事業の流れ



町内会がNPOと連携したい活動



実際のアンケートデータ

札幌市市民まちづくり局市民自治推進室、2020、『町内会・自治会に関するアンケート調査結果報告書』

実際に、町内会は
NPOを求めています！

今後 NPOと連携したい活動内容

今後NPOと連携したい町内会数	
高齢者・障がい者への支援など保健福祉活動	106
災害の予防や災害時の対策についての活動	82
音楽、演劇など文化芸術や、スポーツの振興を図る活動	81
地域の清掃やリサイクルなど地域の環境美化活動	61
パソコン教室や生涯学習など教育・学習活動	61
行政機関・議会に対する要望等	58
子どものしつけや教育、乳幼児保育など子育て活動	56
祭りや伝統芸能などの維持・保存活動	55
都市計画や公共施設の計画等、行政の計画策定への参加	52
子どもの安全の見守りなどの活動	43
懇親会など、他団体との交流を図る活動	43
除雪に関する活動	35
空き巣、自転車泥棒、暴力行為など一般的な犯罪防止活動	28
旅行会など、団体内のメンバーとの交流を図る活動	26
交通安全推進活動	23

1 高齢者・障がい者への支援など保健福祉活動

2 災害の予防や災害時の対策についての活動

3 音楽、演劇など文化芸術や
スポーツの振興を図る活動

4 地域の清掃やリサイクルなど
地域の環境美化活動